



株式会社脱炭素化支援機構の設立準備状況 について

令和4年10月20日

株式会社脱炭素化支援機構の概要



名称	株式会社脱炭素化支援機構
形態	株式会社（環境大臣認可）
資本金	国及び民間企業や民間金融機関等からの出資 ※国は、財政投融資（産業投資）から、令和4年度については最大で200億円の出資が可能（次年度以降も国から追加出資する方向で環境省として検討） ※国の出資比率は2分の1以上。
主たる事業	再エネや省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する効果的な事業に対して投融資を実施
資金供給手法	出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証 等
運営期間	28年（2051年まで）

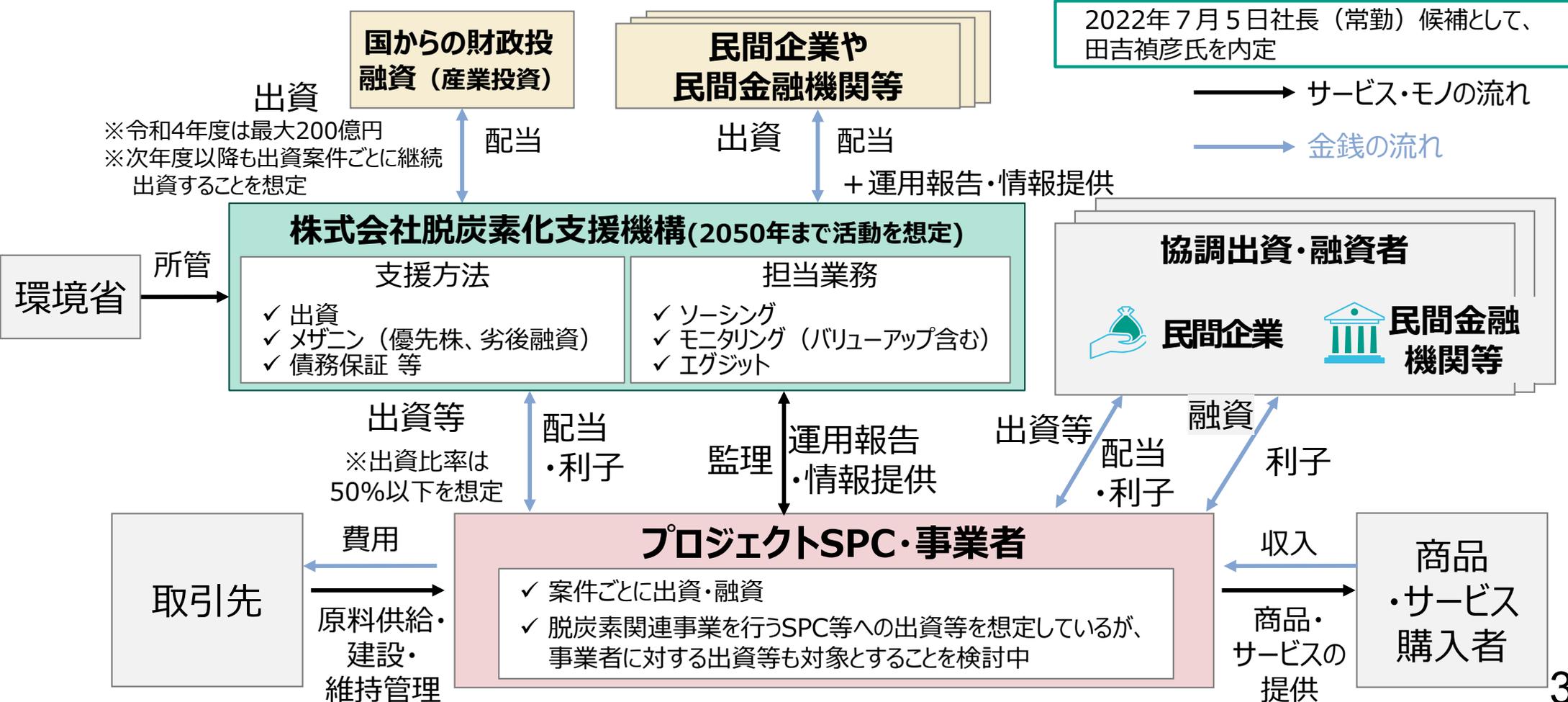
これまでの準備状況

時期	内容
令和3年8月末	環境省より令和4年度財政投融资要求
令和3年12月24日	令和4年度財政投融资計画を閣議提出
令和4年2月8日	地球温暖化対策推進法改正案 閣議決定
令和4年5月25日	地球温暖化対策推進法改正案 可決・成立
令和4年6月1日	株式会社脱炭素化支援機構設立準備室の設置
令和4年7月5日	社長候補者の内定（7月5日発表）
令和4年8月3日	発起人会の開催（8月9日発表）
令和4年10月下旬	創立総会開催、設立登記（予定）

株式会社脱炭素化支援機構の活動・機能の全体像

- 脱炭素化支援機構は、国の財政投融資と民間からの出資を資本金とするファンド事業を行う株式会社で、資本金を基に、**脱炭素に資する事業に対してエクイティ・メザニン等のリスクマネー供給**を行い、巨額の民間ESG資金を脱炭素投資に振り向ける呼び水となることを目指します。
- **令和4年度の国からの最大出資額は200億円**で、継続的に国から出資し、**2050年カーボンニュートラルの実現まで活動**することを想定しています。

2022年7月5日社長（常勤）候補として、田吉禎彦氏を内定



脱炭素化支援機構の支援対象となる事業領域のイメージ例

- 脱炭素化支援機構は、従来グリーンファイナンス推進機構が対象としていた案件に加えて、脱炭素に資する幅広い事業領域に対して支援を行っていく予定です。
- 支援対象は、機構による支援を通じて横展開・拡大していくことで国全体のカーボンニュートラル実現に貢献するとの趣旨目的に沿って、案件単体の収益性や削減効果はもとより、政府の進める脱炭素政策やエネルギー政策と整合するものである必要があります。このため、特定の事業領域や事業形態について、支援対象外とするまたは慎重に取り扱うこととする可能性があります（その具体的な内容については、現在検討調整中です）。

※以下の記載例は、あくまでもイメージであり、限定列挙しているものではありません。

エネルギー起源CO2の削減

【発電・熱供給】

- ✓ 地域共生型の再エネ発電・熱供給の開発事業
- ✓ 火力発電のバイオマス・アンモニア等の混焼
- ✓ バイオマス燃料の製造・販売

【住宅・家庭】

- ✓ ZEHの建設、販売
- ✓ 住宅の省エネ改修、屋根上太陽光や蓄電池の設置・販売

【移動・モビリティ】

- ✓ 再エネと組み合わせたEV
- ✓ 船舶の脱炭素化
- ✓ カーボンニュートラルポート、カーボンニュートラル空港

【農林水産・食品分野】

- ✓ ソーラーシェアリングの設置
- ✓ 省エネ型・ノンフロン型の業務用空調冷凍設備の設置

【サプライチェーン】

- ✓ 再エネ・蓄エネ・省エネなどの脱炭素関連の製品やサービス、素材・部材の製造・販売
- ✓ 再エネ供給関連や水素等のエネルギー貯蔵施設の開発
- ✓ マイクログリッド等再エネの最大化を促す配電事業

【オフィスビル・商業施設など】

- ✓ ZEBの建設、販売
- ✓ ソーラーカーポートなどのオンサイト太陽光発電の設置
- ✓ 省エネ改修等による脱炭素化
- ✓ 工場の脱炭素化（電化、設備更新等）

エネルギー起源CO2以外の削減

- ✓ プラスチックのケミカルリサイクル、代替素材の開発
- ✓ セメント産業等の製造過程の更新投資等
- ✓ ごみ焼却施設更新時のメタン発酵バイオガスへの転換投資
- ✓ 農畜産のメタン排出削減に係る設備設置等

温暖化ガス吸収量の増大

- ✓ 森林整備を伴う林業再生、耕作放棄地での燃料栽培、グリーンインフラ整備等

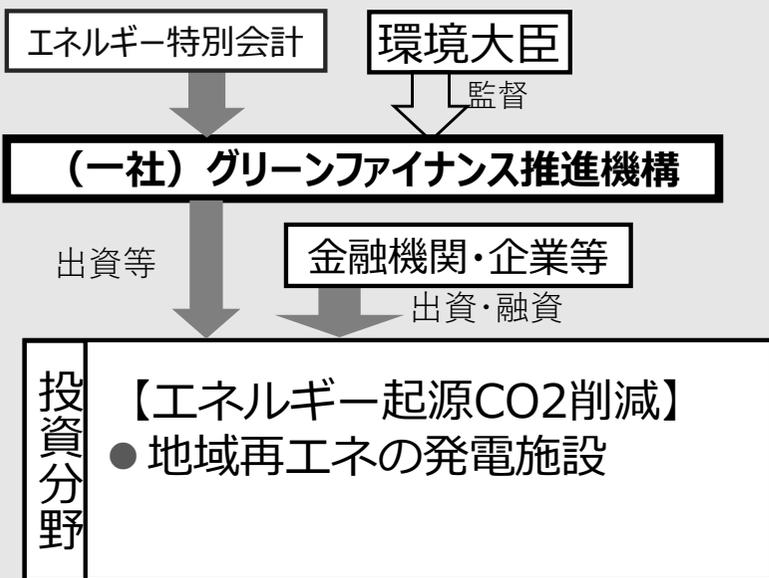
上記に記載される企業へのファイナンスを行う企業への投融資等

現行グリーンファイナンス推進機構からの移行・拡充について

- 脱炭素化支援機構は前身となるグリーンファイナンス推進機構から体制を移行し、ノウハウを継承しつつ、民間企業からの出資により民間目線のガバナンスも取り入れ、投資対象分野や規模等を拡大します。
- 特に、**地域の再生可能エネルギー案件などによる地域の脱炭素化支援だけでなく、日本全体の脱炭素化の加速にも貢献**します
- **現機構は、新機構設立後、新規の投資決定は行わない予定です。**（既存の出資案件の株式等を順次処分したうえで、解散・廃止する予定です。）

地域脱炭素投資促進ファンド (令和3年度 **エネ特予算48億円**)

※法律に位置付けられていない



移行・拡充

脱炭素化支援機構

(令和4年度 **財投200億円**)

